新潟市中学生のための地域クラブ活動指導者リスト掲載基準

新潟市教育委員会

1　目的

本基準は、新潟市認定地域クラブ活動指導者登録要綱（以下「登録要綱」という。）に基づき登録された新潟市認定地域クラブ活動指導者（以下「認定指導者」という。）のうち、新潟市中学生のための地域クラブ活動指導者リスト（以下「指導者リスト」という。）への掲載について、必要な事項を定めるものとする。

2　掲載申請の要件

登録要綱に基づき登録を受けた認定指導者であって、指導者リストへの掲載について本人の同意を得た場合とする。

3　掲載の決定及び取消し

(1)　新潟市が、掲載の可否を決定する。決定後、可否結果を電子メールその他市長が適当と認める方法により通知する。

(2)　掲載の要件を満たさなくなった場合、掲載を取り消すことがある。

4　その他

本基準に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

5　附則

（施行期日）

(1)　本基準は、令和７年５月１日から適用する。

(2)　本基準は、令和８年 11 月１日から適用する。